

第一章

市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

第一節 市民との情報共有の推進

主たる担当課

広報活動の充実

81101

秘書広報課

広聴活動の充実

81102

秘書広報課

情報公開の徹底

81103

総務課

第二節 協働のしくみづくり

協働のしくみによるまちづくりの推進

81201

市民活動
支援課

市民参加制度の充実

81202

秘書広報課

第一節 市民と市の情報共有の推進

現状と課題

- 市では、「広報あびこ」やホームページ、「暮らしの便利帳」などにより市政や市民の暮らしに関する情報の提供を進めています。また、視覚障害者や外国人向けに、「声の広報」や英訳版「ニュースレターアビコ」を配布しています。また、ホームページを利用して最新の情報を提供するとともに、ホームページのフォーム機能を活用したアンケートや、メール配信サービスによる防災・防犯情報の提供、インターネットを利用したコミュニケーション・サービスによる情報交流などを行っています。さらに、市民の意見や要望を市政に反映させるため、市政ふれあい懇談会、市政への手紙やメールなどのさまざまな方法で、市民の意見や要望を聴いています。
- 広報広聴活動は、市民と市の情報交流の基本的な手段であり、協働のまちづくりを進めていくうえで、その充実は欠かせないものです。そのため、市民と市、あるいは市民同士がより情報を共有できるよう、広報やホームページの一層の充実を図るとともに、インターネットを利用したさまざまなコミュニケーション・サービスを積極的に活用していく必要があります。また、多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市に寄せられた意見や要望に対する市の考え方を公表するなど、今後も広聴制度を一層拡充していく必要があります。

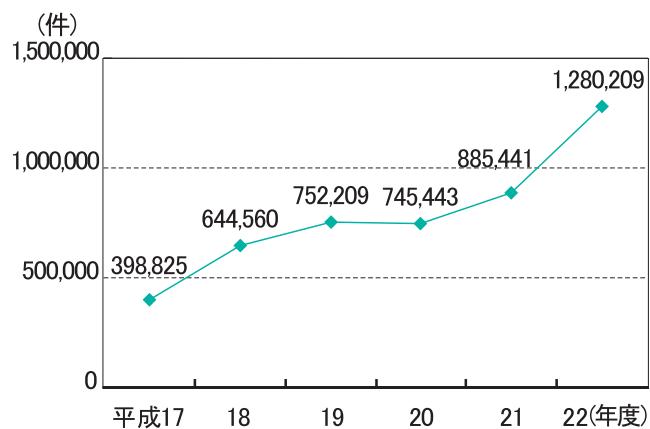
- さらに、市では、我孫子市情報公開条例に基づき、情報の公開に関する相談・案内を行うとともに、請求などに応じてさまざまな公文書を公開しています。進展しつつある地方分権への的確な対応や、一層の市民との協働のまちづくりが求められている中、透明・公正な行政運営や市民の市政への信頼向上はその前提として欠かせないため、情報公開制度により、市政への市民参加の促進、市民と市の信頼関係の強化や市政の公正な運営を図ることはますます重要になっています。そのため、市民の情報公開請求に応じて速やかに情報公開できるよう、文書を体系的に整理・保管するファイリングシステムを平成5年に導入し、適切な文書管理の徹底を図ってきました。
- 今後も、市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、ファイリングシステムによる適切な文書管理を行っていく必要があります。また、文書の起案・決裁・保存・検索・公開までを一貫して行える電子文書管理システムの導入については、導入した自治体で電子決裁率が伸びていない状況や紙の削減につながっていない状況等を踏まえ、その必要性や費用対効果を考慮しながら、慎重に検討していく必要があります。

■「市政への手紙」と「市政へのメール」で寄せられた意見・要望件数

(単位:件)

	平成16年度	17	18	19	20	21	22
市政への手紙	391	416	415	410	419	333	332
市政へのメール	270	387	432	530	265	217	234
合計	661	803	847	940	684	550	566

■市のホームページへのアクセス件数



■メール配信サービスの登録者数

(単位:人)

	平成19年度	20	21	22
防災・防犯情報	3,034	3,352	3,532	7,295
不審者情報	4,129	4,536	4,689	7,228
防災無線情報	2,129	2,445	2,607	6,483
保健センターだより	1,090	1,348	1,599	3,560
選挙速報	1,002	1,082	1,168	2,336
延べ登録者数(累計)	11,384	12,763	13,595	26,902

■情報公開請求件数とその内訳

(単位:件)

	平成18年度	19	20	21	22
公開	36	48	54	15	20
部分公開	35	70	87	100	96
非公開	0	3	1	0	0
不存在	10	13	13	5	4
取り下げ	6	1	0	0	0
合計	87	135	155	120	120
異議申し立て(内数)	1	1	0	0	0

■個人情報開示請求件数とその内訳					
	平成18年度	19	20	21	(単位:件) 22
公開	0	9	2	2	6
部分公開	0	1	3	1	5
非公開	0	0	0	0	0
不存在	0	0	0	0	3
取り下げ	0	0	0	0	0
合計	0	10	5	3	14
異議申し立て(内数)	0	0	0	0	0

施策の展開

○広報活動の充実

81101

市民と市が情報を共有できるよう、広報あびこやホームページの掲載内容の充実を図るとともに、マスメディアやインターネット、新たな情報通信技術・機器などのさまざまな媒体を積極的に活用しながら、市政や市民のくらしに関する情報を正確にわかりやすく伝えていきます。

○広聴活動の充実

81102

市民と市が情報を共有できるよう、市政への手紙や市政へのメール、市政ふれあい懇談会など、広く市民の意見や要望を聞く機会の充実を図るとともに、市民の意見や要望に対する市の考え方を伝えていきます。

○情報公開の徹底

81103

市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、情報公開制度の適切な運用を図ります。そのためにも、市民の請求に応じ速やかに情報が提供できるよう、ファイリングシステムの維持・管理を徹底し、適切な文書管理を行います。また、電子文書管理システムの導入については、その必要性や費用対効果などを十分考慮しながら、慎重に検討していきます。

目標・指標

目標

- 市民に、市政や市民のくらしに関する情報が正確にわかりやすく伝わっている。 81101
- 市民に、広く意見や要望を聴いて、それに対する市の考え方が伝わっている。 81102
- 市民は、情報公開制度によって市の保有している情報が速やかにかつ適切に提供されている。 81103

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度	平成27年度	
広報あびこの全世帯への配布率	81101	90%	100%
市のホームページへの年間アクセス数	81101	1,280,209回	153万回
市政への手紙・メールの反映率 (改善等市政に反映した件数／市政への要望件数)	81102	44%	50%
市政ふれあい懇談会への参加者数	81102	332人	400人
情報公開請求全体に占める適正な 情報公開の割合 ((全請求－不服申し立てに関し審査会で 不適切であるとされた件数)／請求全体 の件数)	81103	100%	100%
ファイリングシステム維持管理評価の 5段階評価のうちA評価(特に優れている) とB評価(優れている)の割合	81103	77%	80%

第二節 協働のしくみづくり

現状と課題

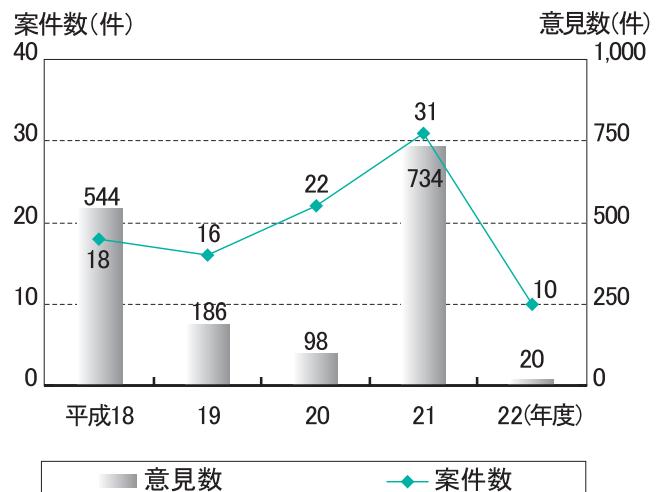
●我孫子市では、平成24年1月現在、48のNPO法人を含め約380を超える公益的な活動を行っている団体が環境、福祉、教育などさまざまな分野で活動し、公共サービスの担い手としても活躍しています。さらに、団塊の世代の皆さんのが定年退職を迎え、優れた能力や豊かな経験・知識を持つたくさん的人材が地域に戻ってきています。我孫子市が活力ある自立した都市として発展していくためには、こうした市民の力や地域で展開されている活動を原動力に、市民と市が協働でまちづくりを進めていくことが欠かせないものとなっています。

●市民と市が協働でまちづくりを進めるため、平成13年にNPOとの「協働」を定義し、「NPOとの協働のまちづくり」を3つの類型（自主事業・連携型、市事業への参加型、共同事業型）として整理しました。さらに平成16年には「NPOとの協働を実りあるものにするための7つの原則」や「NPOへ委託する場合の留意点」、「共催・後援のあり方」を明らかにし、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるよう工夫してきました。また、計画・立案からその実施と評価までの政策形成過程全般へ市民参加を進めるため、各種審議会や委員会などへの公募市民の登用、審議会などにおける傍聴者の発言機会の提供、計画や条例に関するパブリックコメントの実施、市民との協働による事業の実

施、事業などの評価への市民参加など、広く市民が参加できるしくみを積極的に導入してきました。

●今後も、地方分権の進展に的確に対応するためには、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であるため、政策過程全般に幅広い年齢層の市民が積極的に参加できるよう、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、新たな手法の検討などを進めて制度の充実を図るとともに、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるしくみを工夫しながら、市民と協働のまちづくりを進めていく必要があります。

■パブリックコメントの案件数・意見数



施策の展開

○協働のしくみによるまちづくりの推進

81201

市民との協働のあり方を明確にし、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるしくみを工夫して、市民と連携した協働のまちづくりを進めます。

○市民参加制度の充実

81202

地方分権の進展に的確に対応するためには、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であることから、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、新たな手法の検討などを進め、市民参加制度の充実を図りながら、政策形成過程全般への市民参加を進めます。

目標・指標

目標

○市民と市による協働のまちづくりが進んでいる。

81201

○市民が、政策形成過程全般に広く参加している。

81202

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
「市民と市が協働で進めるまちづくり施策」に対する満足度 (市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	81201	47.9% (23年度)	55%
各種審議会などの公募市民登用率 (公募委員の総数／各種審議会や委員会における委員の総数)	81201	8% (23年度)	12%